

令和 7 年分

民間給与実態統計調査

－調査結果報告－

令和 8 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査について	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	7
I 民間給与の動向	8
1 給与所得者数	8
2 給与総額及び税額	10
II 1年を通じて勤務した給与所得者	12
1 給与所得者数及び給与総額	12
2 平均給与	14
3 給与階級別分布	22
4 税 額	26
(1) 納税者数及び税額	26
(2) 給与階級別の税額	27
5 年末調整を行った者	28
(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等	28
(2) 配偶者特別控除	29
(3) 保険料控除	29

民間給与実態統計調査について

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 77 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討、税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、令和 7 年 12 月 31 日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る。）に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与 所得 者	従事員（パート・アルバイトなどを含む。）、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職員等（パート・アルバイトなどを含む。）
	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	
	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者	

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ①×②	母集団 事業所数	標本事 業所数	回答事	回答事 業所における 標本給与所得 者数
							業所数	
第1層	1 ～ 9 人	1 / 400	1 / 1	1 / 400	2,679,078	6,697	4,471	15,772
第2層	10 ～ 29 人	1 / 200	1 / 2	1 / 400	509,968	2,550	1,949	17,259
第3層	30 ～ 99 人	1 / 60	1 / 6	1 / 360	193,928	3,232	2,483	23,045
第4層	100 ～ 499 人	1 / 15	1 / 20	1 / 300	62,566	4,170	3,265	36,283
第5層	500 ～ 999 人	1 / 3	1 / 100	1 / 300	7,292	2,432	1,970	21,641
第6層	1,000 ～ 4,999 人	1 / 1	1 / 200	1 / 200	4,827	4,827	3,797	90,459
第7層	5,000 人以上 (注1)	1 / 1	1 / 200	1 / 200	831	831	635	74,163
第8層	本 社 (注2)	1 / 1	1 / 20	1 / 20	2,681	2,681	2,201	27,620
計					3,461,171	27,420	20,771	306,242

(注) 1 1/200 で抽出した結果、100 人を超える場合には 100 人の回答とする。

2 「本社」とは、従事員 500 人未満で資本金 10 億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、令和7年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を經由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業規模	令和7年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。
企業規模	令和7年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1年を通じて勤務した給与所得者	令和7年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が12か月の者をいう。
1年未満勤続者	「1年を通じて勤務した給与所得者」以外で、12月31日現在在職している者をいう。
源泉徴収義務者	所得税法の規定により、給与等について源泉徴収する義務がある者をいう。
給与所得者	「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
正社員（正職員）	役員、青色専従者を除く就業規則等、雇用管理上において、正社員（正職員）として処遇している給与所得者をいう。
正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）	役員、青色専従者を除くパート・アルバイト等、「正社員（正職員）」として処遇していない給与所得者をいう。
給与	令和7年における1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。 なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給与階級	給与収入金額による階級である。
平均給与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額（平成25年分から、復興特別所得税を含む。）である。
平均年齢	給与所得者の令和7年12月31日現在における年齢（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平均勤続年数	給与所得者の令和7年12月31日現在における勤続年数（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
その他の法人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶養人員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納税者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙欄適用者	1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年末調整を行わなかった者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者、年間給与額が2,000万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（令和５年７月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり 14 種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 ， 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 ， 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
運 輸 業 ， 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
医 療 ， 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 近年における主な変更点等

この調査の近年における主な変更点・注意点は以下のとおりである。

年分	変 更 点 等
平成 19	・日本標準産業分類の第 12 回改定（平成 19 年 11 月改定）に伴い、業種分類について 10 分類から 14 分類へ細分化した。 「運輸通信公益事業」を「運輸・エネルギー事業」、「情報通信業」へ細分化 「卸小売業」を「卸売・小売業」及び「飲食店、宿泊業」へ細分化 「金融保険・不動産業」を「金融・保険業」及び「不動産業」へ細分化 「サービス業」を「医療、福祉」及び「その他のサービス業」へ細分化
20	・業種分類について以下のとおり統合・細分化した。 「繊維工業」、「化学工業」、「金属機械工業」及び「その他の製造業」の 4 業種を「製造業」へ統合 「運輸・エネルギー事業」を「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸業、郵便業」へ細分化 「不動産業」に「物品賃貸業」を追加し、「不動産業、物品賃貸業」とした。 「その他のサービス業」を「学研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業」の 3 業種へ細分化
23	・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を利用したオンライン調査を開始した。
24	・職務区分「パートタイマー」について「パートタイマー、アルバイト等非正規の給与所得者」へ変更し、これまで職務区分「役員」のみ集計・公表していたものを、「役員」、「正規」及び「非正規」の別に集計・公表するようにした。
27	・事業所規模の表章区分「10 人未満」について「1～4 人」及び「5～9 人」へ細分化した。
令和元	・回答事業所の負担軽減の観点から、事業所における給与所得者の抽出率を変更した。 ・上記変更に伴い、第 7 層の抽出人数に上限（100 人）を設けたことから、従来の復元方法（標本抽出率の逆数を乗じる方法）から、「事業所用の調査票」に記載された「実際の給与所得者数」を用いて復元する方法に変更した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令を踏まえ、標本事業所への疑義照会や督促を中止したことに伴い、例年調査よりも調査票の回収率が低下した。
2	・「乙欄適用者」を除いた統計表を集計・公表するようにした。
3	・職務区分「正規」及び「非正規」について「正社員（正職員）」及び「正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）」へ変更した。
4	以下の項目ごとに対応を行った。 【調査対象外となった事業所への対応】 ・標本抽出時点（6 月末）以後の休廃業などにより、調査の基準日（12 月末）において調査の対象とならないことが判明した事業所について、標本として抽出した事業所の総数から差し引いて、回収率を算出して、復元推計を行う。 【階層が変動することとなった事業所への対応】 ・復元推計する際に使用する抽出率は、標本抽出時点の階層の抽出率を使用するとともに、標本抽出時点の給与支給人員が調査の基準日において異なることが判明し、階層が変動することとなった事業所について、母集団の加減算を行う。 【税務データを活用した欠測値補完】 ・同一階層内における無回答の発生割合の差異を補正するため、低階層について階層内を細分割して推計するとともに、無回答の事業所について、税務データの国税局別・規模別の給与支給人員を活用した欠測値補完の処理を行う。 【従来の統計作成手法の見直し】 ・標本抽出時点における枠母集団から、調査の基準日における目標母集団への補正について、労働力調査をベンチマークとした処理を廃止し、税務データを活用した欠測値補完などにより推計した目標母集団に対する処理を行う。
5	・令和六年能登半島地震への対応として、石川県及び富山県に連絡先のある標本事業所については、調査票の送付を取り止めた。 ・送付を取り止めた標本事業所については、調査対象から除外することなく、欠測値扱いとして処理した。
6	・令和 6 年度税制改正に伴い、調査項目に定額減税に関する項目を追加した。
7	・統計表について、機械可読に対応した様式へ変更した。 ・令和 6 年分調査において調査項目に追加した定額減税に関する項目を削除した。 ・令和 7 年度税制改正に伴い、調査項目に特定親族特別控除に関する項目を追加し、基礎控除の改正に対応した。

10 統計表利用上の注意

- ・ この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率及び調査票の回収率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- ・ この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体を示したものではない**。
例えば、複数の事業所から給与の支払を受けている個人が、それぞれの事業所で調査対象となる場合、複数の給与所得者として集計される。
- ・ 給与所得者数、給与額、税額等の計数の処理方法は、単位未満を四捨五入したため、各表の内容と「計」又は「合計」とが符合しない場合がある。

民間給与実態統計調査結果の概要

令和7年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 令和7年12月31日現在の給与所得者数は、6,080万人（対前年比0.0%増、2万人の増加）となっている。また、令和7年中に民間の事業所が支払った給与の総額は247兆6,479億円（同2.6%増、6兆2,091億円の増加）で、源泉徴収された所得税額は13兆1,262億円（同17.4%増、1兆9,429億円の増加）となっている。

なお、給与総額に占める税額の割合は5.30%となっている。

- 2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりである。

- (1) 給与所得者数は、5,163万人（対前年比0.5%増、26万人の増加）で、その平均給与は487万円（同1.9%増、91千円の増加）となっている。

男女別にみると、給与所得者数は男性2,934万人（同0.3%増、9万人の増加）、女性2,229万人（同0.8%増、18万人の増加）で、平均給与は男性597万円（同1.7%増、100千円の増加）、女性342万円（同2.6%増、86千円の増加）となっている。

正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の平均給与についてみると、正社員（正職員）559万円（同2.6%増、144千円の増加）、正社員（正職員）以外210万円（同1.6%増、32千円の増加）となっている。

- (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額400万円超500万円以下の者が487万人（構成比16.6%）、女性では200万円超300万円以下の者が417万人（同18.7%）と最も多くなっている。

- (3) 給与所得者のうち、4,175万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は80.9%となっている。また、その税額は12兆9,141億円（対前年比17.0%増、1兆8,778億円の増加）となっている。

- (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は4,744万人（対前年比0.5%増、23万人の増加）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,122万人（同4.5%減、53万人の減少）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.39人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

令和7年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は268万件で、前年より9千件減少（対前年比0.3%減）している。

なお、給与所得者数は6,080万人で、前年より2万人の増加（同0.0%増）している（第1表参照）。

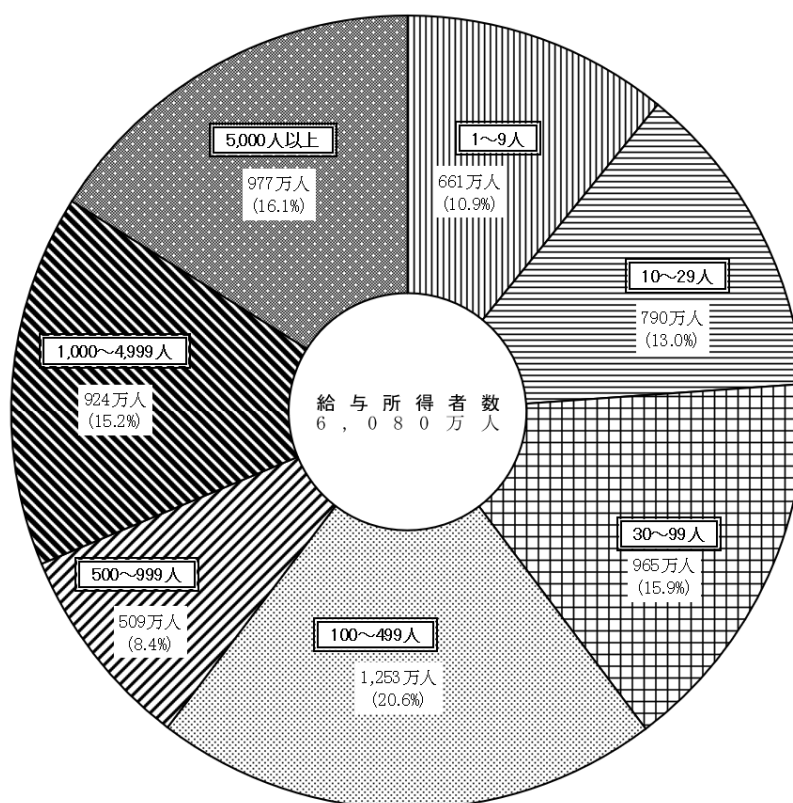
（第1表）源泉徴収義務者数及び給与所得者数

区 分	源泉徴収義務者数		給与所得者数	
		伸び率		伸び率
	千件	%	千人	%
平成28年分	2,839	▲ 0.2	56,828	0.9
29	2,859	0.7	57,807	1.7
30	2,860	0.0	58,696	1.5
令和元	2,870	0.4	60,034	2.3
2	2,920	1.7	59,918	▲ 0.2
3	2,956	1.2	60,575	1.1
4	2,872	▲ 2.8	59,667	▲ 1.5
5	2,770	▲ 3.6	60,682	1.7
6	2,690	▲ 2.9	60,774	0.2
7	2,681	▲ 0.3	60,795	0.0

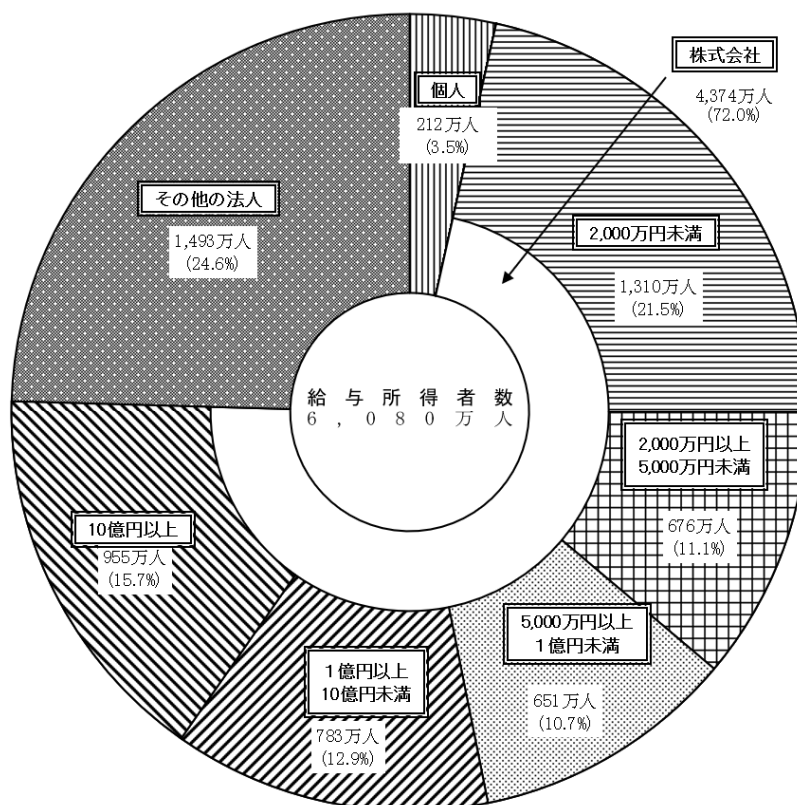
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が100～499人の事業所が20.6%で最も多く、また、給与所得者の39.7%が100人未満の事業所に属していることになる（第2図参照）。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は3.5%、株式会社に属する給与所得者は72.0%、その他の法人に属する給与所得者は24.6%をそれぞれ占めている（第3図参照）。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

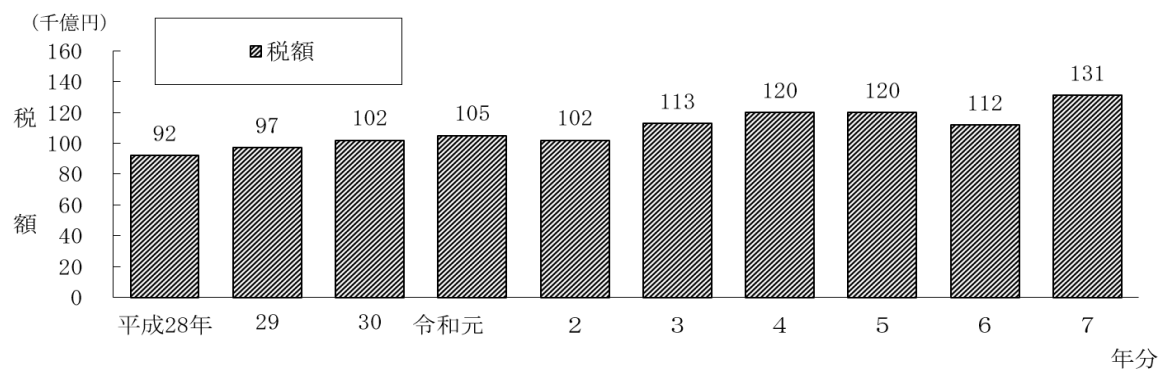
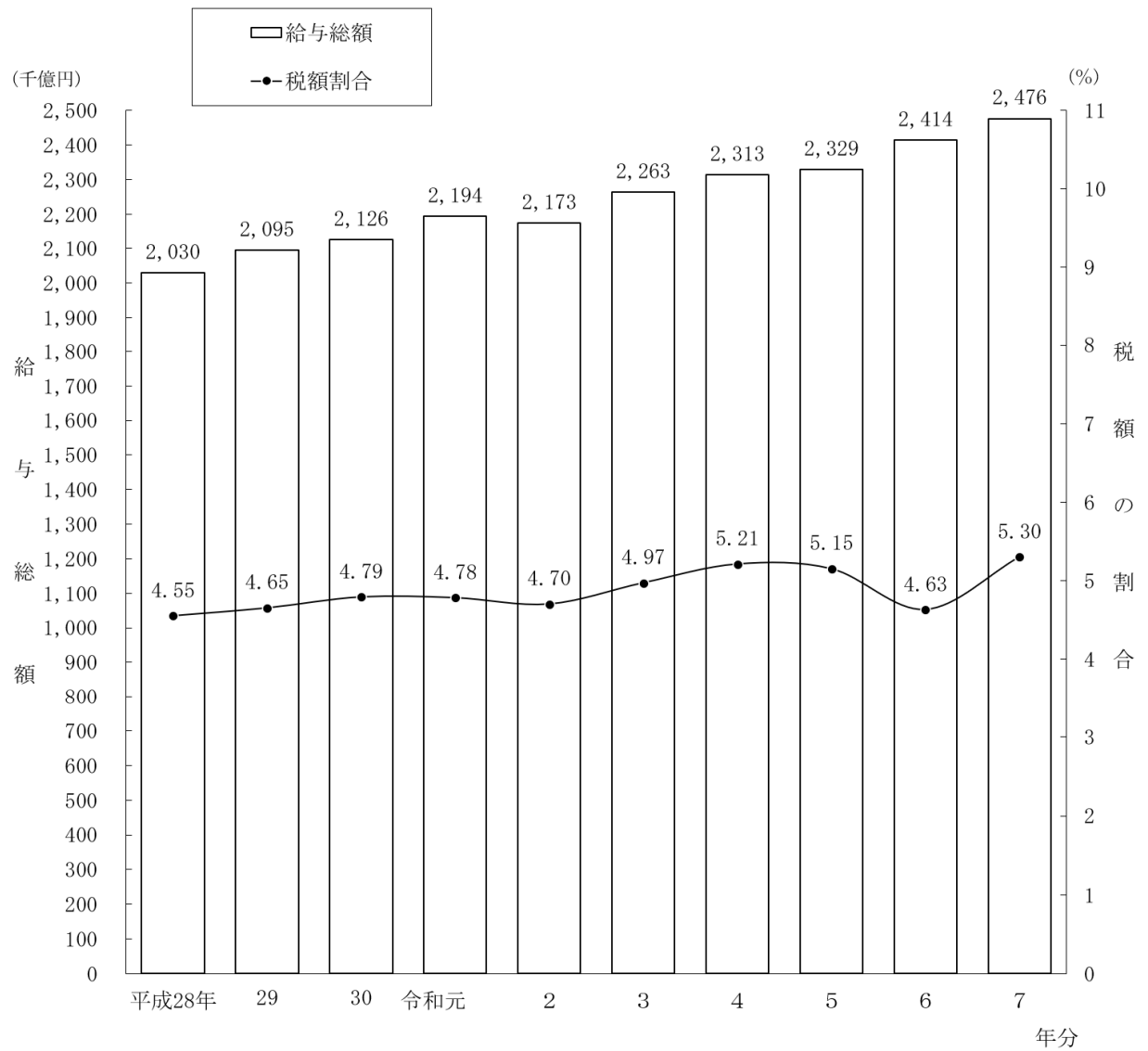
令和7年中に民間の事業所が支払った給与の総額は247兆6,479億円で、前年から6兆2,091億円増加（対前年比2.6%増）している。

また、源泉徴収された所得税額は13兆1,262億円で、前年より1兆9,429億円増加（同17.4%増）しており、給与総額に占める税額の割合は5.30%となっている（第4表及び第5図参照）。

（第4表）給与総額及び税額

区 分	給 与 総 額		税 額		税額割合 (b)／(a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
	億円	%	億円	%	%
平成28年分	2,030,051	0.5	92,410	2.8	4.55
29	2,094,521	3.2	97,389	5.4	4.65
30	2,126,426	1.5	101,816	4.5	4.79
令和元	2,194,319	3.2	104,929	3.1	4.78
2	2,173,381	▲ 1.0	102,185	▲ 2.6	4.70
3	2,263,070	4.1	112,517	10.1	4.97
4	2,312,640	2.2	120,424	7.0	5.21
5	2,329,072	0.7	120,061	▲ 0.3	5.15
6	2,414,388	3.7	111,834	▲ 6.9	4.63
7	2,476,479	2.6	131,262	17.4	5.30

(第5図) 給与総額及び税額の推移



Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 給与所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は5,163万人（対前年比0.5%増）であり、これを男女別にみると、男性2,934万人（同0.3%増）、女性2,229万人（同0.8%増）となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は251兆2,570億円（同2.4%増）であり、これを男女別にみると、男性175兆484億円（同2.0%増）、女性76兆2,086億円（同3.4%増）となっている。

正社員（正職員）についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、3,422万人（同0.2%減）であり、これを男女別にみると、男性2,202万人（同0.3%減）、女性1,221万人（同0.2%減）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、191兆4,173億円（同2.4%増）であり、これを男女別にみると、男性137兆2,665億円（同2.1%増）、女性54兆1,509億円（同3.0%増）となっている。

正社員（正職員）以外についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、1,305万人（同3.9%増）であり、これを男女別にみると、男性438万人（同5.0%増）、女性867万人（同3.4%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、27兆3,284億円（同5.5%増）であり、これを男女別にみると、男性11兆8,141億円（同4.5%増）、女性15兆5,143億円（同6.3%増）となっている。

乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、4,986万人（同0.4%増）であり、これを男女別にみると、男性2,838万人（同0.2%増）、女性2,148万人（同0.6%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、247兆708億円（同2.4%増）であり、これを男女別にみると、男性172兆3,405億円（同2.0%増）、女性74兆7,303億円（同3.2%増）となっている（第6表及び第7表参照）。

（注）全体の合計については、役員等が含まれているため、正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の給与所得者数及び給与総額の合計とは一致しない。

(第6表) 給与所得者数

区 分		給与所得者数		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
				伸び率		伸び率		伸び率	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	平成28年分	26,947	0.4	20,636	0.1	3,413	3.0	25,735	0.3
	29	28,169	4.5	21,784	5.6	3,531	3.5	26,898	4.5
	30	27,789	▲ 1.3	21,484	▲ 1.4	3,420	▲ 3.1	26,534	▲ 1.4
	令和元	28,881	3.9	22,179	3.2	3,661	7.1	27,639	4.2
	2	29,639	2.6	22,693	2.3	3,724	1.7	28,880	4.5
	3	29,834	0.7	23,311	(参考) 2.7	4,227	(参考) 13.5	28,899	0.1
	4	29,266	▲ 1.9	22,310	▲ 4.3	4,085	▲ 3.4	28,428	▲ 1.6
	5	28,875	▲ 1.3	21,785	▲ 2.4	4,280	4.8	27,603	▲ 2.9
	6	29,250	1.3	22,081	1.4	4,171	▲ 2.6	28,315	2.6
	7	29,337	0.3	22,019	▲ 0.3	4,379	5.0	28,382	0.2
女	平成28年分	18,904	1.2	9,472	2.1	7,851	0.6	17,987	1.0
	29	19,257	1.9	9,965	5.2	7,666	▲ 2.3	18,314	1.8
	30	19,860	3.1	10,267	3.0	8,006	4.4	18,899	3.2
	令和元	21,113	6.3	11,095	8.1	8,270	3.3	20,040	6.0
	2	20,762	▲ 1.7	10,823	▲ 2.5	8,215	▲ 0.7	20,174	0.7
	3	21,541	3.8	11,780	(参考) 8.8	8,437	(参考) 2.7	20,748	2.8
	4	21,510	▲ 0.1	11,596	▲ 1.6	8,353	▲ 1.0	20,818	0.3
	5	21,887	1.8	11,757	1.4	8,703	4.2	20,982	0.8
	6	22,116	1.0	12,225	4.0	8,386	▲ 3.6	21,350	1.8
	7	22,294	0.8	12,206	▲ 0.2	8,668	3.4	21,480	0.6
計	平成28年分	45,850	0.8	30,107	0.7	11,263	1.3	43,722	0.5
	29	47,426	3.4	31,749	5.5	11,197	▲ 0.6	45,212	3.4
	30	47,649	0.5	31,752	0.0	11,425	2.0	45,432	0.5
	令和元	49,994	4.9	33,275	4.8	11,931	4.4	47,680	4.9
	2	50,401	0.8	33,516	0.7	11,938	0.1	49,054	2.9
	3	51,375	1.9	35,090	(参考) 4.7	12,665	(参考) 6.1	49,647	1.2
	4	50,776	▲ 1.2	33,906	▲ 3.4	12,438	▲ 1.8	49,246	▲ 0.8
	5	50,761	▲ 0.0	33,542	▲ 1.1	12,983	4.4	48,585	▲ 1.3
	6	51,366	1.2	34,306	2.3	12,557	▲ 3.3	49,666	2.2
	7	51,631	0.5	34,225	▲ 0.2	13,047	3.9	49,862	0.4

(第7表) 給与総額

区 分		給与総額		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
				伸び率		伸び率		伸び率	
		億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
男	平成28年分	1,418,763	0.5	1,134,626	0.4	77,199	3.6	1,377,783	0.3
	29	1,502,741	5.9	1,205,502	6.2	80,791	4.7	1,456,969	5.7
	30	1,510,578	0.5	1,209,700	0.3	79,759	▲ 1.3	1,465,867	0.6
	令和元	1,566,517	3.7	1,256,326	3.9	82,483	3.4	1,530,186	4.4
	2	1,584,639	1.2	1,262,606	0.5	84,393	2.3	1,565,960	2.3
	3	1,639,725	3.5	1,345,979	(参考) 6.6	111,052	(参考) 31.6	1,613,839	3.1
	4	1,648,677	0.5	1,302,371	▲ 3.2	110,450	▲ 0.5	1,626,996	0.8
	5	1,641,512	▲ 0.4	1,293,212	▲ 0.7	114,934	4.1	1,592,026	▲ 2.1
	6	1,715,970	4.5	1,343,808	3.9	113,054	▲ 1.6	1,689,835	6.1
	7	1,750,484	2.0	1,372,665	2.1	118,141	4.5	1,723,405	2.0
女	平成28年分	529,771	2.9	358,048	3.9	116,429	1.6	509,430	2.5
	29	553,603	4.5	378,446	5.7	115,668	▲ 0.7	531,337	4.3
	30	581,876	5.1	399,083	5.5	123,676	6.9	559,499	5.3
	令和元	624,983	7.4	434,788	8.9	126,359	2.2	602,150	7.6
	2	608,204	▲ 2.7	419,548	▲ 3.5	125,472	▲ 0.7	599,029	▲ 0.5
	3	650,181	6.9	463,488	(参考) 10.5	135,923	(参考) 8.3	633,925	5.8
	4	674,791	3.8	471,795	1.8	138,886	2.2	663,230	4.6
	5	691,137	2.4	485,368	2.9	147,172	6.0	668,932	0.9
	6	736,925	6.6	525,548	8.3	145,968	▲ 0.8	724,017	8.2
	7	762,086	3.4	541,509	3.0	155,143	6.3	747,303	3.2
計	平成28年分	1,948,533	1.1	1,492,674	1.2	193,628	2.4	1,887,213	0.9
	29	2,056,344	5.5	1,583,948	6.1	196,460	1.5	1,988,306	5.4
	30	2,092,454	1.8	1,608,783	1.6	203,435	3.6	2,025,365	1.9
	令和元	2,191,500	4.7	1,691,113	5.1	208,842	2.7	2,132,336	5.3
	2	2,192,843	0.1	1,682,153	▲ 0.5	209,865	0.5	2,164,990	1.5
	3	2,289,906	4.4	1,809,467	(参考) 7.6	246,976	(参考) 17.7	2,247,764	3.8
	4	2,323,469	1.5	1,774,166	▲ 2.0	249,336	1.0	2,290,227	1.9
	5	2,332,649	0.4	1,778,580	0.2	262,106	5.1	2,260,958	▲ 1.3
	6	2,452,894	5.2	1,869,356	5.1	259,022	▲ 1.2	2,413,852	6.8
	7	2,512,570	2.4	1,914,173	2.4	273,284	5.5	2,470,708	2.4

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は487万円(対前年比1.9%増)であり、これを男女別にみると、男性597万円(同1.7%増)、女性342万円(同2.6%増)となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は47.3歳(男性47.5歳、女性47.1歳)となっており、また、平均勤続年数は12.5年(男性14.1年、女性10.4年)となっている。

正社員(正職員)、正社員(正職員)以外などについてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は正社員(正職員)559万円(同2.6%増)、正社員(正職員)以外210万円(同1.6%増)であり、これを男女別にみると、正社員(正職員)については男性623万円(同2.4%増)、女性444万円(同3.2%増)、正社員(正職員)以外については男性270万円(同0.5%減)、女性179万円(同2.8%増)となっている。

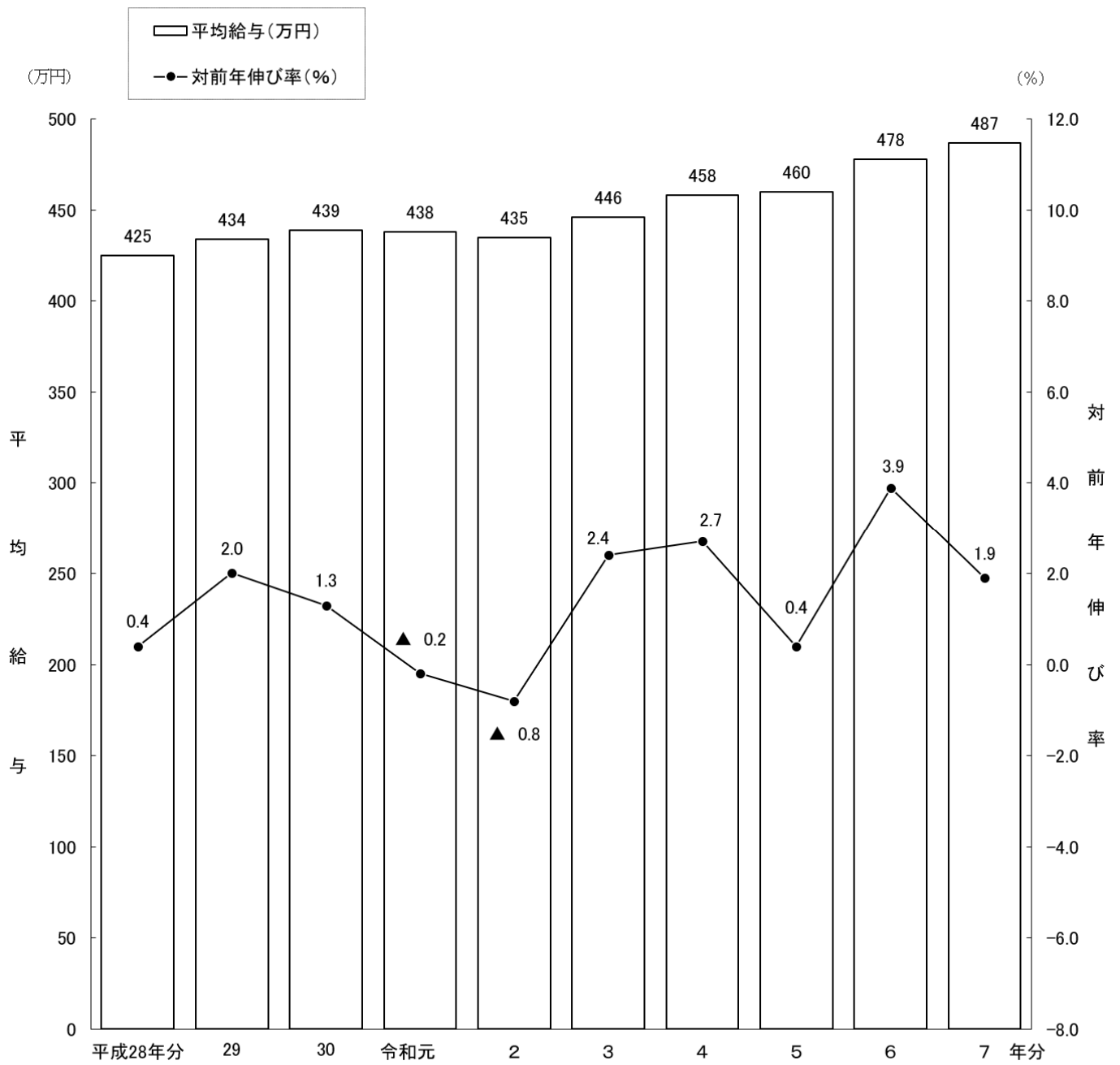
乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は496万円(同2.0%増)であり、これを男女別にみると、男性607万円(同1.7%増)、女性348万円(同2.6%増)となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区 分		平均給与								平均 年齢	平均 勤続年数
		伸び率		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く			
				千円	%	千円	%	千円	%		
男	平成28年分	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	歳	年
	29	5,265	0.1	5,498	0.3	2,262	0.6	5,354	0.0	45.7	13.5
	30	5,335	1.3	5,534	0.7	2,288	1.1	5,417	1.2	45.7	13.5
	令和元	5,436	1.9	5,631	1.8	2,332	1.9	5,525	2.0	46.1	13.7
	2	5,424	▲ 0.2	5,664	0.6	2,253	▲ 3.4	5,536	0.2	46.6	13.8
	3	5,347	▲ 1.4	5,564	▲ 1.8	2,266	0.6	5,422	▲ 2.1	46.6	13.9
	4	5,496	2.8	5,774	(参考) 3.8	2,627	(参考) 15.9	5,584	3.0	46.6	14.2
	5	5,633	2.5	5,838	1.1	2,704	2.9	5,723	2.5	47.1	14.3
	6	5,685	0.9	5,936	1.7	2,685	▲ 0.7	5,768	0.8	47.1	14.1
	7	5,867	3.2	6,086	2.5	2,711	1.0	5,968	3.5	47.3	14.3
女	平成28年分	2,802	1.6	3,780	1.7	1,483	1.0	2,832	1.5	45.8	9.7
	29	2,875	2.6	3,798	0.5	1,509	1.8	2,901	2.4	45.8	9.8
	30	2,930	1.9	3,887	2.3	1,545	2.4	2,961	2.1	46.2	9.9
	令和元	2,960	1.0	3,919	0.8	1,528	▲ 1.1	3,005	1.5	46.4	10.0
	2	2,929	▲ 1.0	3,876	▲ 1.1	1,527	▲ 0.1	2,969	▲ 1.2	46.4	10.0
	3	3,018	3.0	3,935	(参考) 1.5	1,611	(参考) 5.5	3,055	2.9	46.5	10.2
	4	3,137	3.9	4,069	3.4	1,663	3.2	3,186	4.3	46.9	10.4
	5	3,158	0.7	4,128	1.4	1,691	1.7	3,188	0.1	47.0	10.3
	6	3,332	5.5	4,299	4.1	1,741	3.0	3,391	6.4	47.0	10.5
	7	3,418	2.6	4,437	3.2	1,790	2.8	3,479	2.6	47.1	10.4
計	平成28年分	4,250	0.4	4,958	0.4	1,719	1.1	4,316	0.3	45.7	11.9
	29	4,336	2.0	4,989	0.6	1,755	2.1	4,398	1.9	45.8	11.9
	30	4,391	1.3	5,067	1.6	1,781	1.5	4,458	1.4	46.1	12.1
	令和元	4,384	▲ 0.2	5,082	0.3	1,750	▲ 1.7	4,472	0.3	46.5	12.2
	2	4,351	▲ 0.8	5,019	▲ 1.2	1,758	0.5	4,414	▲ 1.3	46.5	12.3
	3	4,457	2.4	5,157	(参考) 2.7	1,950	(参考) 10.9	4,527	2.6	46.6	12.5
	4	4,576	2.7	5,233	1.5	2,005	2.8	4,651	2.7	47.0	12.7
	5	4,595	0.4	5,303	1.3	2,019	0.7	4,654	0.1	47.0	12.5
	6	4,775	3.9	5,449	2.8	2,063	2.2	4,860	4.4	47.2	12.6
	7	4,866	1.9	5,593	2.6	2,095	1.6	4,955	2.0	47.3	12.5

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与487万円（男性597万円、女性342万円）の内訳をみると、平均給料・手当は412万円（男性501万円、女性295万円）で、平均賞与は75万円（男性96万円、女性47万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は18.2％（男性19.2％、女性15.9％）となっている（第10表参照）。

（第10表）平均給料・手当及び平均賞与

区 分		平均給料・手当		平均賞与		平均給与		賞 与 割 合 (b)／(a)
		金 額 (a)	伸び率	金 額 (b)	伸び率	金 額 (a) + (b)	伸び率	
男	平成28年分	千円 4,399	% 0.1	千円 866	▲ 0.2	千円 5,265	% 0.1	% 19.7
	29	4,442	1.0	893	3.1	5,335	1.3	20.1
	30	4,524	1.8	912	2.1	5,436	1.9	20.2
	令和元	4,501	▲ 0.5	923	1.2	5,424	▲ 0.2	20.5
	2	4,499	0.0	847	▲ 8.2	5,347	▲ 1.4	18.8
	3	4,610	2.5	886	4.6	5,496	2.8	19.2
	4	4,716	2.3	917	3.5	5,633	2.5	19.4
	5	4,761	1.0	924	0.8	5,685	0.9	19.4
	6	4,909	3.1	957	3.6	5,867	3.2	19.5
	7	5,006	2.0	961	0.4	5,967	1.7	19.2
女	平成28年分	2,415	1.6	387	1.8	2,802	1.6	16.0
	29	2,475	2.5	400	3.4	2,875	2.6	16.2
	30	2,517	1.7	413	3.3	2,930	1.9	16.4
	令和元	2,535	0.7	425	2.9	2,960	1.0	16.8
	2	2,537	0.1	393	▲ 7.5	2,929	▲ 1.0	15.5
	3	2,608	2.8	410	4.3	3,018	3.0	15.7
	4	2,696	3.4	441	7.6	3,137	3.9	16.4
	5	2,720	0.9	438	▲ 0.7	3,158	0.7	16.1
	6	2,866	5.4	466	6.4	3,332	5.5	16.3
	7	2,950	2.9	469	0.6	3,418	2.6	15.9
計	平成28年分	3,581	0.4	669	0.1	4,250	0.4	18.7
	29	3,643	1.7	693	3.6	4,336	2.0	19.0
	30	3,687	1.2	704	1.6	4,391	1.3	19.1
	令和元	3,671	▲ 0.4	713	1.3	4,384	▲ 0.2	19.4
	2	3,691	0.5	660	▲ 7.4	4,351	▲ 0.8	17.9
	3	3,770	2.1	687	4.1	4,457	2.4	18.2
	4	3,860	2.4	716	4.2	4,576	2.7	18.5
	5	3,881	0.5	714	▲ 0.3	4,595	0.4	18.4
	6	4,029	3.8	746	4.5	4,775	3.9	18.5
	7	4,118	2.2	749	0.4	4,866	1.9	18.2

〔事業所規模別の平均給与〕

1 年を通じて勤務した給与所得者の 1 人当たりの平均給与を事業所規模別にみると、従事員 10 人未満の事業所においては 398 万円（男性 490 万円、女性 287 万円）となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 548 万円（男性 710 万円、女性 341 万円）となっている（第 11 表参照）。

（第 11 表）事業所規模別の平均給与

区 分			平 均 給 料 ・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与 (c)	賞 与 割 合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考	
							平均給料 ・ 手当	平均賞与	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
10 人 未 満	(事業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
	1 ～ 4 人	男	4,436	215	4,651	4.8	80	14	54.5	17.4
		女	2,612	192	2,804	7.4	91	37	56.4	16.8
		計	3,600	204	3,804	5.7	83	18	55.4	17.1
	5 ～ 9 人	男	4,756	366	5,122	7.7	86	23	52.7	15.5
		女	2,666	264	2,930	9.9	93	50	52.2	13.5
		計	3,815	320	4,135	8.4	88	29	52.5	14.6
	計	男	4,607	296	4,902	6.4	83	19	53.6	16.4
		女	2,641	230	2,870	8.7	92	44	54.2	15.0
		計	3,714	266	3,979	7.2	85	24	53.8	15.8
30 人 以 上	10 ～ 29 人	男	4,955	529	5,484	10.7	90	34	49.8	13.8
		女	2,955	347	3,302	11.7	103	66	48.8	10.2
		計	4,086	450	4,536	11.0	94	40	49.4	12.2
	30～ 99人	男	4,699	721	5,420	15.3	85	46	48.4	12.9
		女	2,922	465	3,387	15.9	101	88	46.9	9.4
		計	3,934	611	4,545	15.5	90	55	47.8	11.4
	100～ 499人	男	4,744	943	5,687	19.9	86	60	46.9	13.3
		女	2,977	522	3,498	17.5	103	99	46.3	9.9
		計	3,995	764	4,760	19.1	92	68	46.6	11.8
	500～ 999人	男	5,090	1,107	6,197	21.7	92	70	45.9	14.0
		女	3,116	529	3,645	17.0	108	101	45.5	9.9
		計	4,238	858	5,096	20.2	97	77	45.7	12.2
	1,000～ 4,999人	男	5,459	1,389	6,848	25.4	99	88	45.3	14.4
		女	3,166	605	3,771	19.1	110	115	44.5	9.7
		計	4,500	1,062	5,562	23.6	103	95	45.0	12.5
	5,000人 以上	男	5,522	1,578	7,099	28.6	100	100	44.0	15.3
		女	2,879	526	3,405	18.3	100	100	44.8	9.6
		計	4,360	1,116	5,475	25.6	100	100	44.4	12.8
	計	男	5,070	1,129	6,199	22.3	92	72	46.2	13.9
		女	2,997	527	3,524	17.6	104	100	45.7	9.7
		計	4,182	872	5,054	20.9	96	78	46.0	12.1
合 計		男	5,006	961	5,967	19.2	91	61	47.5	14.1
		女	2,950	469	3,418	15.9	102	89	47.1	10.4
		計	4,118	749	4,866	18.2	94	67	47.3	12.5

〔企業規模別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を企業規模別にみると、資本金2,000万円未満の株式会社においては416万円（男性501万円、女性289万円）となっているのに対し、資本金10億円以上の株式会社においては692万円（男性811万円、女性444万円）となっている。

なお、個人の事業所においては289万円（男性341万円、女性267万円）となっている（第12表参照）。

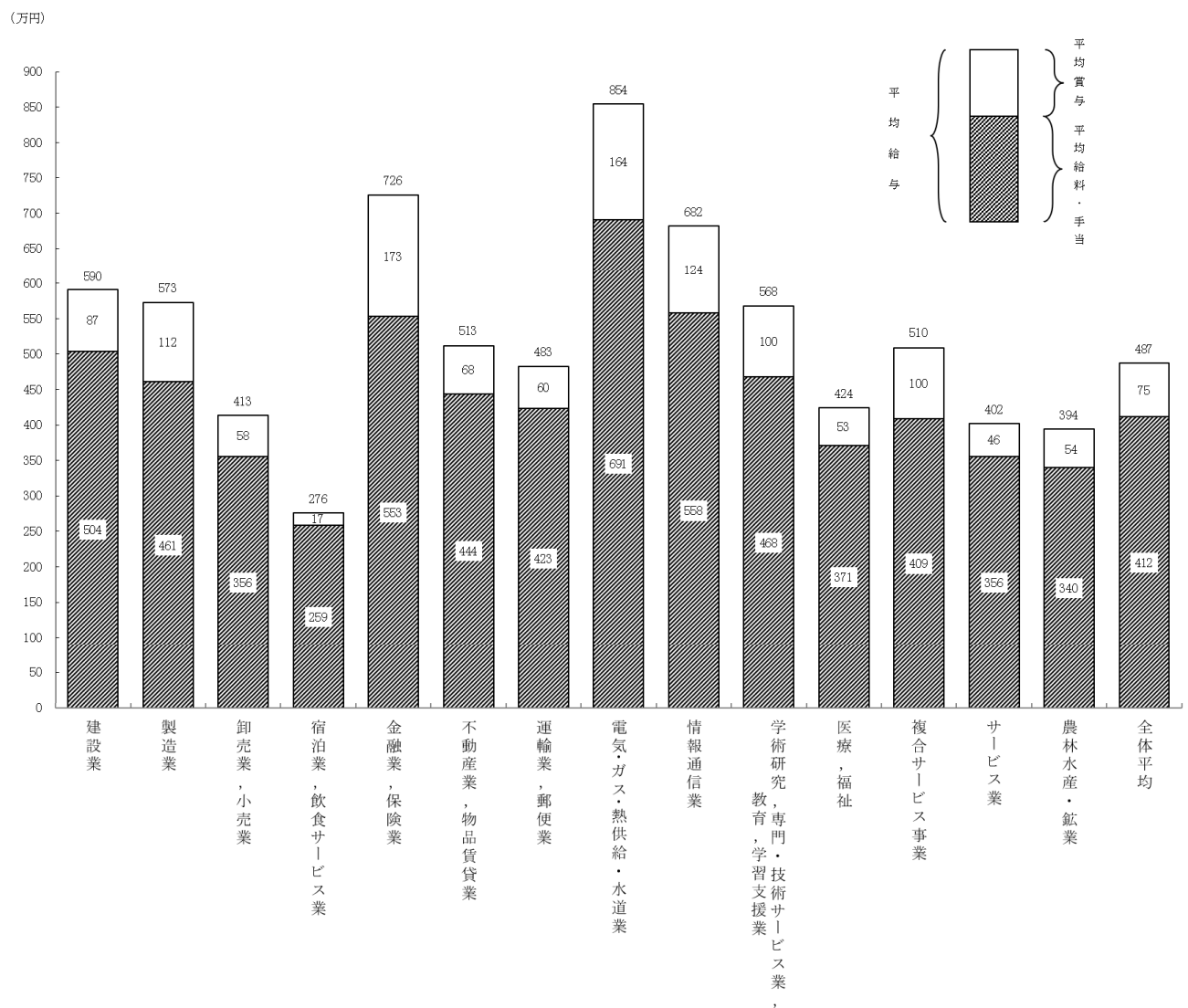
（第12表）企業規模別の平均給与

区 分		平 均 給 料 ・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	資本金10億円以上の事業所 を100とした場合の指数		参 考		
								平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	
						平 均 給 料 ・ 手 当	平 均 賞 与			
(企業規模)		千円	千円	千円	%			歳	年	
個 人	男	3,066	346	3,412	11.3	50	18	46.3	11.5	
	女	2,372	297	2,669	12.5	67	33	50.9	12.4	
	計	2,583	312	2,894	12.1	48	20	49.5	12.1	
株 式 会 社 資 本 金 階 級 別	2,000万円未満	男	4,571	442	5,013	9.7	74	23	48.6	12.0
		女	2,661	230	2,892	8.6	75	25	48.1	9.2
		計	3,800	357	4,157	9.4	71	22	48.4	10.9
	2,000万円以上	男	4,646	738	5,383	15.9	75	38	48.5	13.8
		女	2,710	352	3,061	13.0	77	39	46.6	9.3
		計	3,966	602	4,568	15.2	74	38	47.8	12.2
	5,000万円未満	男	4,635	881	5,516	19.0	75	46	46.4	13.5
		女	2,659	384	3,043	14.4	75	43	45.1	9.1
		計	3,864	687	4,552	17.8	73	43	45.9	11.8
	5,000万円以上	男	4,635	881	5,516	19.0	75	46	46.4	13.5
		女	2,659	384	3,043	14.4	75	43	45.1	9.1
		計	3,864	687	4,552	17.8	73	43	45.9	11.8
	1億円未満	男	4,635	881	5,516	19.0	75	46	46.4	13.5
		女	2,659	384	3,043	14.4	75	43	45.1	9.1
		計	3,864	687	4,552	17.8	73	43	45.9	11.8
	1億円以上	男	5,082	1,130	6,212	22.2	82	59	45.1	13.9
		女	2,987	469	3,456	15.7	85	52	45.2	9.4
		計	4,226	860	5,086	20.4	79	54	45.1	12.1
	10億円未満	男	5,082	1,130	6,212	22.2	82	59	45.1	13.9
		女	2,987	469	3,456	15.7	85	52	45.2	9.4
		計	4,226	860	5,086	20.4	79	54	45.1	12.1
	10億円以上	男	6,190	1,923	8,113	31.1	100	100	44.6	17.2
		女	3,533	903	4,436	25.6	100	100	43.6	11.7
		計	5,326	1,591	6,917	29.9	100	100	44.2	15.4
計	男	5,075	1,032	6,108	20.3	82	54	46.7	14.1	
	女	2,901	449	3,350	15.5	82	50	46.0	9.7	
	計	4,257	813	5,069	19.1	80	51	46.4	12.5	
その他の法人	男	4,890	717	5,607	14.7	79	37	50.9	14.6	
	女	3,144	538	3,682	17.1	89	60	48.7	11.4	
	計	3,910	616	4,527	15.8	73	39	49.6	12.8	
合 計	男	5,006	961	5,967	19.2	81	50	47.5	14.1	
	女	2,950	469	3,418	15.9	83	52	47.1	10.4	
	計	4,118	749	4,866	18.2	77	47	47.3	12.5	

〔業種別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の854万円、次いで「金融業，保険業」の726万円となっており、最も低いのは「宿泊業，飲食サービス業」の276万円となっている（第13図参照）。

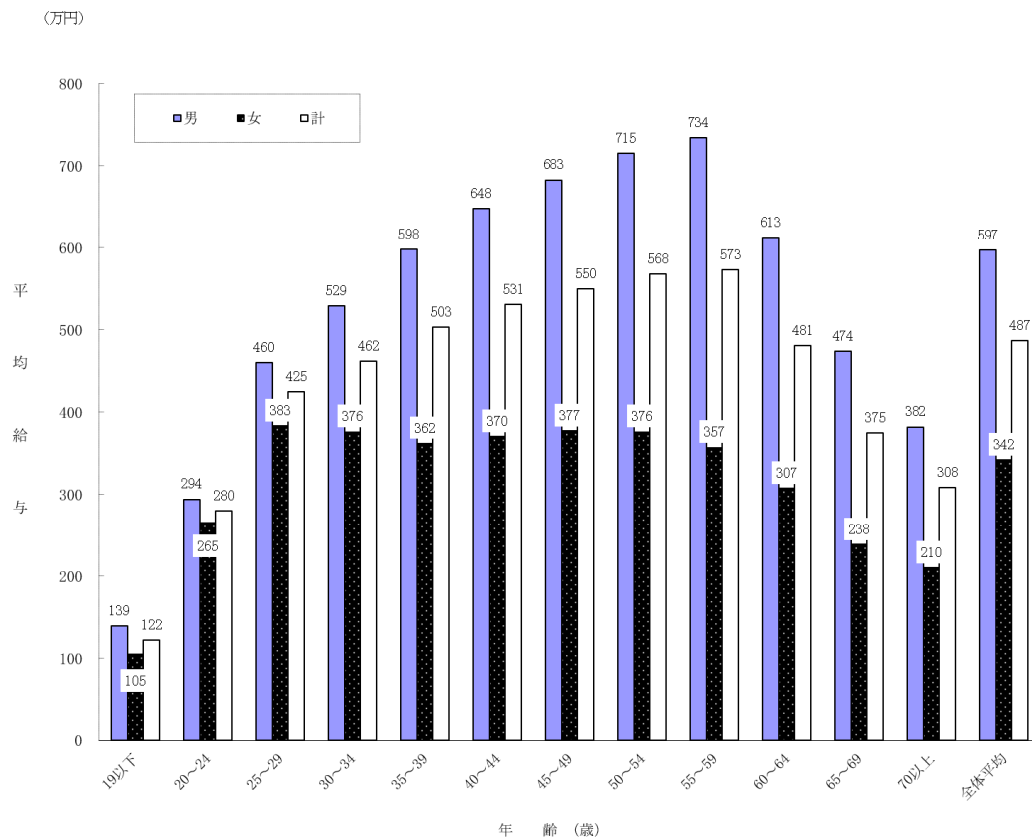
（第13図）業種別の平均給与



〔年齢階層別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を年齢階層別にみると、男性では60歳未満までは年齢が高くなるにしたがい平均給与も高くなり、55～59歳の階層（734万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない（第14図参照）。

（第14図）年齢階層別の平均給与

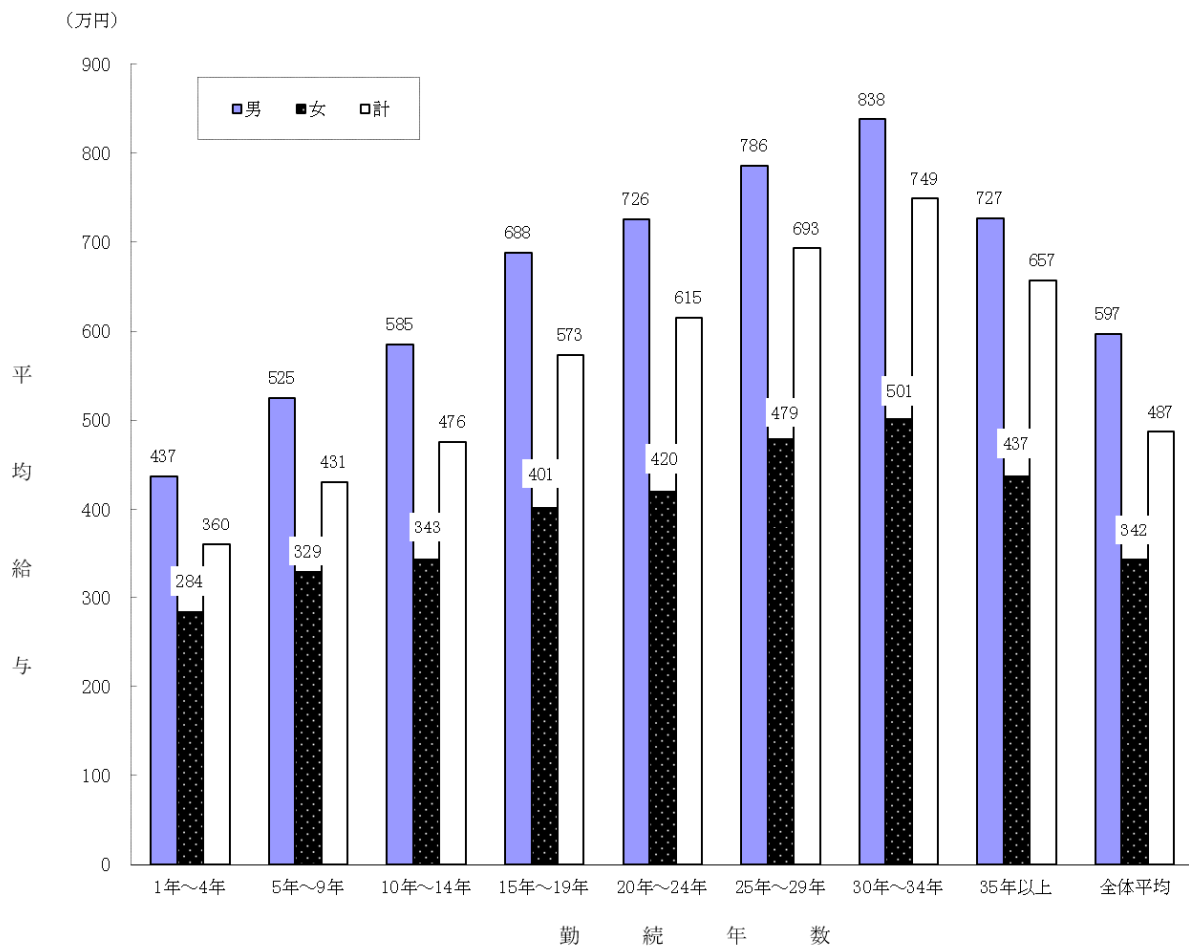


〔勤続年数別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を勤続年数別にみると、男性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30～34年の階層（838万円）が最も高くなっており、女性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30～34年の階層（501万円）が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい（第15図参照）。

（第15図）勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者5,163万人について、給与階級別分布をみると、300万円超400万円以下の者が799万人（構成比15.5%）で最も多く、次いで400万円超500万円以下の者が792万人（同15.3%）となっている。

男性では、年間給与額400万円超500万円以下の者が487万人（同16.6%）と最も多く、次いで500万円超600万円以下の者が427万人（同14.6%）となっている。

女性では、200万円超300万円以下の者が417万人（同18.7%）と最も多く、次いで100万円超200万円以下の者が413万人（同18.5%）となっている（第16表参照）。

（第16表）給与階級別給与所得者数・構成割合

区 分		令和3年分		令和4年分		令和5年分		令和6年分		令和7年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	1,092	3.7	982	3.4	1,053	3.6	1,034	3.5	1,007	3.4
	100万円超 200万円以下	1,924	6.4	1,818	6.2	1,734	6.0	1,635	5.6	1,694	5.8
	200万円超 300万円以下	3,035	10.2	2,878	9.8	2,797	9.7	2,556	8.7	2,575	8.8
	300万円超 400万円以下	4,912	16.5	4,539	15.5	4,300	14.9	4,175	14.3	3,950	13.5
	400万円超 500万円以下	5,210	17.5	5,177	17.7	5,043	17.5	4,931	16.9	4,867	16.6
	500万円超 600万円以下	4,130	13.8	4,143	14.2	4,040	14.0	4,290	14.7	4,274	14.6
	600万円超 700万円以下	2,850	9.6	2,771	9.5	2,874	10.0	3,019	10.3	3,100	10.6
	700万円超 800万円以下	2,078	7.0	2,064	7.1	2,068	7.2	2,232	7.6	2,239	7.6
	800万円超 900万円以下	1,359	4.6	1,461	5.0	1,428	4.9	1,467	5.0	1,536	5.2
	900万円超 1,000万円以下	903	3.0	989	3.4	1,047	3.6	1,051	3.6	1,096	3.7
	1,000万円超 1,500万円以下	1,713	5.7	1,804	6.2	1,808	6.3	2,059	7.0	2,135	7.3
	1,500万円超 2,000万円以下	381	1.3	375	1.3	405	1.4	509	1.7	539	1.8
	2,000万円超 2,500万円以下	114	0.4	116	0.4	129	0.4	131	0.4	147	0.5
	2,500万円超	133	0.4	151	0.5	149	0.5	161	0.6	178	0.6
	計	29,834	100.0	29,266	100.0	28,875	100.0	29,250	100.0	29,337	100.0
女	100万円以下	3,149	14.6	3,003	14.0	3,083	14.1	2,900	13.1	2,696	12.1
	100万円超 200万円以下	4,834	22.4	4,615	21.5	4,492	20.5	4,072	18.4	4,131	18.5
	200万円超 300万円以下	4,449	20.7	4,301	20.0	4,297	19.6	4,211	19.0	4,170	18.7
	300万円超 400万円以下	3,856	17.9	3,856	17.9	3,955	18.1	4,082	18.5	4,036	18.1
	400万円超 500万円以下	2,424	11.3	2,612	12.1	2,773	12.7	2,939	13.3	3,051	13.7
	500万円超 600万円以下	1,270	5.9	1,369	6.4	1,464	6.7	1,770	8.0	1,871	8.4
	600万円超 700万円以下	659	3.1	733	3.4	748	3.4	888	4.0	936	4.2
	700万円超 800万円以下	371	1.7	373	1.7	420	1.9	478	2.2	537	2.4
	800万円超 900万円以下	177	0.8	215	1.0	210	1.0	274	1.2	298	1.3
	900万円超 1,000万円以下	96	0.4	127	0.6	144	0.7	158	0.7	170	0.8
	1,000万円超 1,500万円以下	182	0.8	215	1.0	227	1.0	247	1.1	288	1.3
	1,500万円超 2,000万円以下	45	0.2	57	0.3	46	0.2	67	0.3	71	0.3
	2,000万円超 2,500万円以下	13	0.1	15	0.1	14	0.1	16	0.1	21	0.1
	2,500万円超	15	0.1	19	0.1	13	0.1	13	0.1	18	0.1
	計	21,541	100.0	21,510	100.0	21,887	100.0	22,116	100.0	22,294	100.0
計	100万円以下	4,241	8.3	3,985	7.8	4,136	8.1	3,934	7.7	3,703	7.2
	100万円超 200万円以下	6,758	13.2	6,433	12.7	6,226	12.3	5,707	11.1	5,825	11.3
	200万円超 300万円以下	7,484	14.6	7,179	14.1	7,093	14.0	6,767	13.2	6,746	13.1
	300万円超 400万円以下	8,768	17.1	8,395	16.5	8,255	16.3	8,258	16.1	7,987	15.5
	400万円超 500万円以下	7,635	14.9	7,789	15.3	7,817	15.4	7,870	15.3	7,918	15.3
	500万円超 600万円以下	5,399	10.5	5,511	10.9	5,504	10.8	6,059	11.8	6,145	11.9
	600万円超 700万円以下	3,509	6.8	3,504	6.9	3,621	7.1	3,907	7.6	4,035	7.8
	700万円超 800万円以下	2,450	4.8	2,437	4.8	2,488	4.9	2,710	5.3	2,777	5.4
	800万円超 900万円以下	1,536	3.0	1,675	3.3	1,638	3.2	1,741	3.4	1,834	3.6
	900万円超 1,000万円以下	999	1.9	1,116	2.2	1,191	2.3	1,208	2.4	1,266	2.5
	1,000万円超 1,500万円以下	1,895	3.7	2,019	4.0	2,035	4.0	2,306	4.5	2,422	4.7
	1,500万円超 2,000万円以下	426	0.8	431	0.8	451	0.9	576	1.1	610	1.2
	2,000万円超 2,500万円以下	127	0.2	131	0.3	143	0.3	147	0.3	167	0.3
	2,500万円超	148	0.3	170	0.3	162	0.3	174	0.3	196	0.4
	合 計	51,375	100.0	50,776	100.0	50,761	100.0	51,366	100.0	51,631	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

1 年を通じて勤務した給与所得者について、事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 200 万円超 300 万円以下の者が 18.2%と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者が 17.3%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 400 万円超 500 万円以下の者が 15.4%と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者が 14.4%となっている（第 17 表参照）。

（第 17 表）事業所規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計
(事業所規模)	10人未満	男	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		女	5.3	10.7	15.6	18.5	16.5	11.3	6.1	4.7	3.0	1.8	4.1	1.3	0.5	0.7
		計	17.6	24.8	21.3	16.0	9.8	4.5	1.6	1.3	0.7	0.5	1.1	0.3	0.1	0.2
	1～4人	男	10.9	17.1	18.2	17.3	13.4	8.2	4.0	3.1	2.0	1.2	2.7	0.9	0.3	0.5
		女	5.6	12.2	17.3	17.9	16.6	10.5	5.1	4.5	2.8	1.9	3.3	1.1	0.6	0.6
		計	17.0	25.8	23.1	14.5	9.7	4.4	1.7	1.3	0.7	0.4	0.9	0.2	0.1	0.2
	5～9人	男	10.9	18.4	19.9	16.4	13.4	7.7	3.5	3.1	1.8	1.2	2.2	0.7	0.4	0.4
		女	5.0	9.5	14.1	19.0	16.3	12.0	6.9	4.8	3.3	1.7	4.7	1.5	0.5	0.8
		計	18.2	23.9	19.7	17.3	9.9	4.6	1.6	1.3	0.7	0.6	1.3	0.5	0.1	0.2
	10～29人	男	10.9	16.0	16.6	18.2	13.4	8.7	4.5	3.2	2.1	1.2	3.2	1.0	0.3	0.5
		女	3.1	6.0	10.4	18.4	19.8	15.2	9.1	5.6	3.5	2.0	4.1	1.3	0.6	0.9
		計	11.7	20.6	18.5	22.0	12.8	6.2	2.5	1.7	0.9	0.8	1.3	0.6	0.2	0.1
人 以 上	30～ 99人	男	6.9	12.4	13.9	20.0	16.7	11.3	6.2	3.9	2.4	1.5	2.9	1.0	0.4	0.6
		女	3.2	5.5	9.5	17.3	21.0	15.8	10.2	6.2	3.6	2.1	3.3	1.1	0.4	0.7
		計	8.9	17.9	19.1	21.7	15.7	8.9	3.6	1.9	0.9	0.4	0.7	0.2	0.1	0.1
	100～ 499人	男	5.7	10.8	13.6	19.2	18.7	12.8	7.4	4.4	2.5	1.4	2.2	0.7	0.3	0.5
		女	2.5	5.2	8.5	14.5	19.3	16.4	11.3	7.4	4.7	3.1	5.0	1.3	0.4	0.5
		計	8.9	14.9	18.9	22.0	17.2	9.7	4.1	2.0	0.9	0.4	0.7	0.2	0.1	0.0
	500～ 999人	男	5.2	9.3	12.9	17.7	18.4	13.6	8.2	5.1	3.1	2.0	3.2	0.8	0.2	0.3
		女	2.7	4.8	7.2	10.7	15.8	16.9	12.3	9.3	6.4	3.8	7.4	1.8	0.5	0.4
		計	11.3	15.3	17.7	16.5	16.9	10.1	5.8	2.5	1.5	0.8	1.0	0.3	0.1	0.1
	1,000～ 4,999人	男	6.4	9.3	11.7	13.2	16.3	14.0	9.5	6.4	4.3	2.5	4.7	1.2	0.3	0.3
		女	3.0	4.5	6.3	9.0	12.7	14.0	12.1	9.1	7.3	5.8	12.4	2.7	0.6	0.6
		計	12.2	16.4	16.6	15.1	13.3	10.3	6.0	3.8	2.3	1.2	2.2	0.4	0.1	0.0
	5,000人 以上	男	6.9	9.5	10.6	11.5	12.9	12.5	9.6	6.9	5.2	3.9	8.1	1.7	0.4	0.3
		女	4.9	5.1	5.6	6.1	9.8	11.7	11.8	11.0	8.1	7.1	14.5	3.4	0.5	0.4
		計	16.0	21.2	18.9	11.2	9.3	8.2	5.7	3.5	2.2	1.3	2.1	0.3	0.0	0.0
	計	男	9.8	12.2	11.4	8.3	9.5	10.2	9.2	7.7	5.5	4.5	9.1	2.0	0.3	0.3
		女	3.2	5.0	7.5	11.9	16.1	14.9	11.5	8.4	5.8	4.3	8.3	2.0	0.5	0.5
		計	11.3	17.2	18.3	17.7	14.4	9.4	4.9	2.7	1.5	0.8	1.3	0.3	0.1	0.1
合 計	計	男	6.7	10.2	12.2	14.4	15.4	12.6	8.6	6.0	4.0	2.8	5.3	1.3	0.3	0.3
		女	3.4	5.8	8.8	13.5	16.6	14.6	10.6	7.6	5.2	3.7	7.3	1.8	0.5	0.6
		計	12.1	18.5	18.7	18.1	13.7	8.4	4.2	2.4	1.3	0.8	1.3	0.3	0.1	0.1

〔企業規模別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 300 万円超 400 万円以下の者が 18.9%と最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者が 16.1%となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 1,000 万円超 1,500 万円以下の者が 13.6%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者が 12.4%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 22.9%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 20.9%となっている（第 18 表参照）。

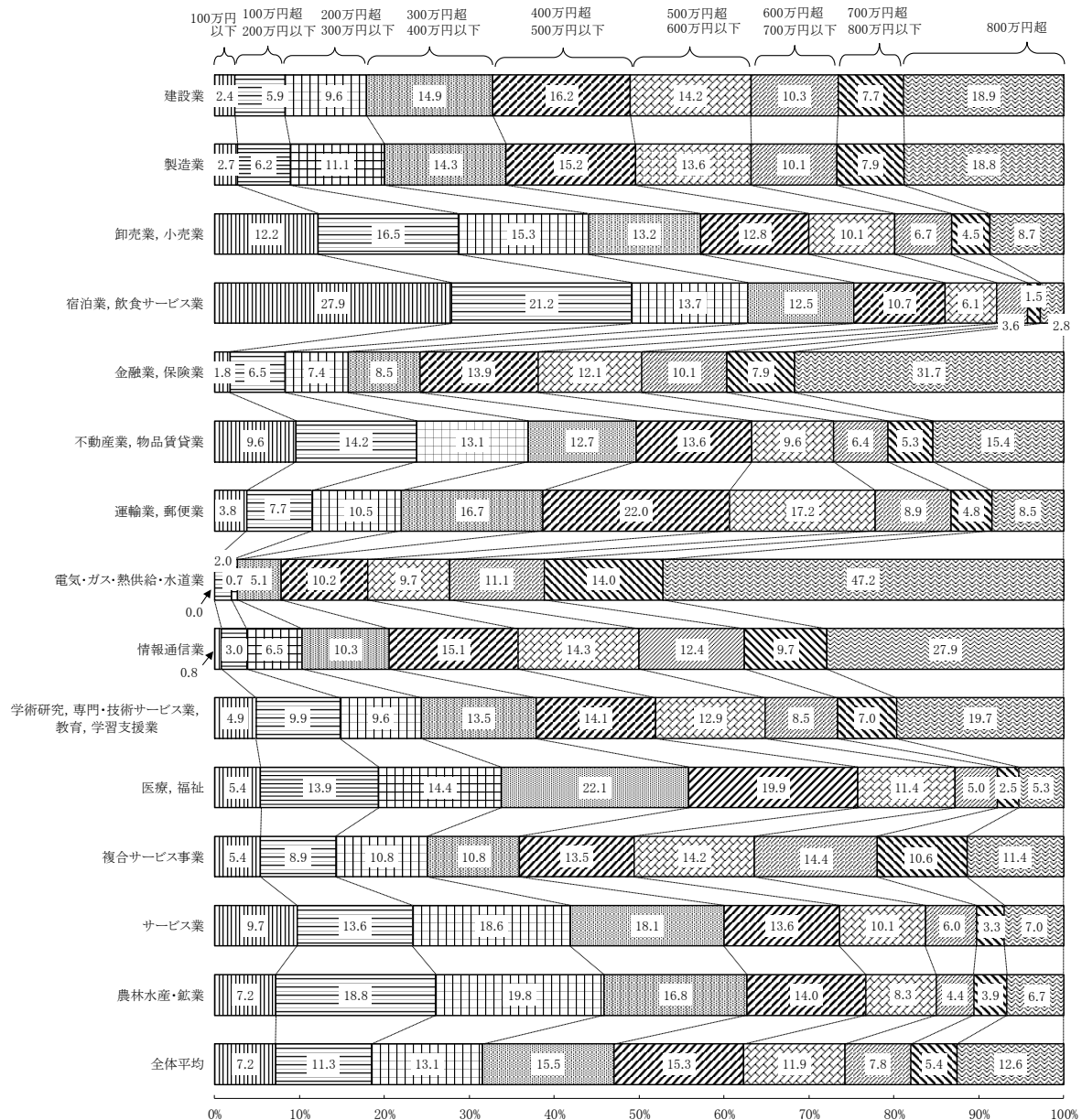
（第 18 表）企業規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計	
(企業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
個 人	男	11.6	16.3	20.1	20.9	14.7	7.5	4.0	1.5	1.2	0.9	0.9	0.2	0.1	0.2	100.0	
	女	17.8	25.7	21.2	17.5	9.3	4.0	1.6	1.0	0.8	0.2	0.5	0.2	0.0	0.1	100.0	
	計	15.9	22.9	20.9	18.5	11.0	5.1	2.4	1.2	0.9	0.4	0.6	0.2	0.0	0.1	100.0	
株 式 会 社	2,000万円未満	男	4.6	7.4	11.6	18.7	19.8	14.7	8.2	5.0	3.0	1.6	3.3	1.2	0.4	0.5	100.0
		女	16.2	22.9	20.5	19.3	10.5	5.2	1.7	1.2	0.7	0.4	0.8	0.4	0.1	0.1	100.0
		計	9.3	13.6	15.2	18.9	16.1	10.9	5.6	3.5	2.1	1.1	2.3	0.9	0.3	0.3	100.0
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	2.5	5.1	10.2	17.1	19.9	16.1	11.0	6.6	3.9	2.3	3.4	0.9	0.3	0.6	100.0
		女	12.2	18.6	23.8	20.7	13.1	5.6	3.0	1.1	0.5	0.4	0.6	0.2	0.1	0.1	100.0
		計	5.9	9.8	15.0	18.4	17.5	12.4	8.2	4.7	2.7	1.6	2.4	0.7	0.2	0.4	100.0
	5,000万円以上 1億円未満	男	2.9	5.1	8.3	15.1	19.2	17.6	12.1	7.1	4.8	2.5	3.7	0.9	0.3	0.5	100.0
		女	13.2	18.9	22.1	20.4	12.9	6.9	2.7	1.2	0.8	0.3	0.3	0.2	0.0	0.1	100.0
		計	6.9	10.5	13.7	17.2	16.7	13.4	8.5	4.8	3.2	1.6	2.4	0.6	0.2	0.3	100.0
	1億円以上 10億円未満	男	2.7	4.1	7.1	10.1	15.2	16.4	13.3	9.7	6.8	4.7	7.7	1.4	0.4	0.4	100.0
		女	12.1	17.2	19.5	16.0	14.3	9.0	5.3	2.8	1.4	0.9	1.1	0.2	0.1	0.1	100.0
		計	6.6	9.4	12.2	12.5	14.9	13.4	10.1	6.9	4.6	3.2	5.0	0.9	0.3	0.2	100.0
	10億円以上	男	1.8	2.2	2.8	3.9	8.9	12.4	13.3	12.8	9.8	8.5	18.3	3.8	0.8	0.7	100.0
		女	10.1	14.4	14.3	10.2	12.8	12.4	9.1	5.9	4.0	2.3	3.7	0.6	0.1	0.1	100.0
		計	4.5	6.1	6.5	6.0	10.1	12.4	11.9	10.5	7.9	6.5	13.6	2.8	0.6	0.5	100.0
計	男	3.0	4.8	8.0	12.9	16.3	15.1	11.3	8.3	5.7	4.1	7.8	1.8	0.5	0.6	100.0	
	女	13.2	18.9	19.8	17.2	12.4	7.7	4.2	2.4	1.4	0.9	1.3	0.3	0.1	0.1	100.0	
	計	6.8	10.1	12.4	14.5	14.8	12.3	8.7	6.1	4.1	2.9	5.4	1.2	0.3	0.4	100.0	
その他の法人	男	4.5	8.8	11.2	15.4	18.1	13.0	7.9	5.5	3.6	2.6	5.7	2.1	0.7	0.9	100.0	
	女	8.9	16.6	16.1	19.9	17.0	10.6	4.6	2.6	1.2	0.6	1.3	0.3	0.1	0.1	100.0	
	計	7.0	13.1	13.9	17.9	17.5	11.6	6.0	3.9	2.3	1.5	3.2	1.1	0.4	0.4	100.0	
合 計	男	3.4	5.8	8.8	13.5	16.6	14.6	10.6	7.6	5.2	3.7	7.3	1.8	0.5	0.6	100.0	
	女	12.1	18.5	18.7	18.1	13.7	8.4	4.2	2.4	1.3	0.8	1.3	0.3	0.1	0.1	100.0	
	計	7.2	11.3	13.1	15.5	15.3	11.9	7.8	5.4	3.6	2.5	4.7	1.2	0.3	0.4	100.0	

〔業種別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では800万円超の者が47.2%と最も多く、それに次ぐ「金融業，保険業」でも800万円超の者が31.7%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い「宿泊業，飲食サービス業」では100万円以下の者が27.9%と最も多くなっている（第19図参照）。

（第19図）業種別の給与階級別構成割合



4 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 5,163 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 4,175 万人で、その割合は 80.9%となっている。

また、その税額は12兆9,141億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は5.57%となっている（第20表参照）。

（第20表）1年を通じて勤務した給与所得者数、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数		納税者 割 合 (b)/(a)	給 与 総 額		税 額 (e)	税 額 割 合	
	(a)	内 納税者 (b)		(c)	内 納税者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成28年分	45,850	38,697	84.4	1,948,533	1,816,283	86,098	4.42	4.74
29	47,426	40,301	85.0	2,056,344	1,920,245	92,598	4.50	4.82
30	47,649	40,492	85.0	2,092,454	1,951,870	96,158	4.60	4.93
令和元	49,994	42,396	84.8	2,191,500	2,042,448	102,827	4.69	5.03
2	50,401	42,703	84.7	2,192,843	2,041,167	102,056	4.65	5.00
3	51,375	43,945	85.5	2,289,906	2,141,839	111,718	4.88	5.22
4	50,776	43,596	85.9	2,323,469	2,174,772	117,742	5.07	5.41
5	50,761	43,821	86.3	2,332,649	2,192,212	118,907	5.10	5.42
6	51,366	37,526	73.1	2,452,894	2,103,914	110,363	4.50	5.25
7	51,631	41,748	80.9	2,512,570	2,319,862	129,141	5.14	5.57

(2) 給与階級別の税額

1年を通じて勤務した給与所得者について、給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は650万人で、全体の給与所得者の12.6%にすぎないが、その税額は合計9兆2,225億円で全体の71.4%を占めている（第21表参照）。

（第21表）給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区 分		給 与 所 得 者 数				給 与 総 額				税 額	
		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者	
	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
800万円以下	100万円以下	3,703	7.2	759	1.8	29,691	1.2	5,771	0.2	158	0.1
	100万円超										
	200万円以下	5,825	11.3	1,494	3.6	82,401	3.3	23,476	1.0	533	0.4
	200万円超										
	300万円以下	6,746	13.1	5,959	14.3	170,417	6.8	151,179	6.5	1,970	1.5
	300万円超										
	400万円以下	7,987	15.5	7,502	18.0	280,774	11.2	263,898	11.4	4,202	3.3
	400万円超										
	500万円以下	7,918	15.3	7,458	17.9	355,669	14.2	334,925	14.4	6,602	5.1
	500万円超										
	600万円以下	6,145	11.9	5,666	13.6	336,438	13.4	310,257	13.4	8,185	6.3
	600万円超										
	700万円以下	4,035	7.8	3,746	9.0	261,110	10.4	242,428	10.5	7,410	5.7
	700万円超										
	800万円以下	2,777	5.4	2,681	6.4	207,373	8.3	200,290	8.6	7,856	6.1
	小 計	45,135	87.4	35,265	84.5	1,723,873	68.6	1,532,224	66.0	36,916	28.6
800万円超	800万円超										
	900万円以下	1,834	3.6	1,824	4.4	155,557	6.2	154,746	6.7	7,726	6.0
	900万円超										
	1,000万円以下	1,266	2.5	1,264	3.0	119,938	4.8	119,762	5.2	7,390	5.7
	1,000万円超										
	1,500万円以下	2,422	4.7	2,422	5.8	287,691	11.5	287,620	12.4	26,539	20.6
	1,500万円超										
	2,000万円以下	610	1.2	610	1.5	104,758	4.2	104,758	4.5	16,519	12.8
	2,000万円超										
	2,500万円以下	167	0.3	167	0.4	37,166	1.5	37,166	1.6	7,750	6.0
	2,500万円超										
	2,500万円超	196	0.4	196	0.5	83,587	3.3	83,587	3.6	26,302	20.4
	小 計	6,495	12.6	6,483	15.5	788,696	31.4	787,638	34.0	92,225	71.4
合 計		51,631	100.0	41,748	100.0	2,512,570	100.0	2,319,862	100.0	129,141	100.0

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者5,163万人のうち、年末調整を行った者は4,744万人（91.9%）となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,122万人（23.7%）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.39人となっている（第22表参照）。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員1人の者が最も多くなっている（第23表参照）。

（第22表）扶養人員の推移

区 分		令和6年分	令和7年分	
				伸び率
給 与 所 得 者 数 (a)		千人	千人	%
(注)		47,213	47,440	0.5
う ち 扶 養 人 員 の あ る 者 (b)		千人	千人	
		11,746	11,221	▲ 4.5
		%	%	
割 合 (b)／(a)		24.9	23.7	—
		千人	千人	
扶 養 人 員 {	配 偶 者 数	7,133	6,905	▲ 3.2
	扶 養 親 族 数	9,382	8,745	▲ 6.8
	計 (c)	16,515	15,651	▲ 5.2
1 人 当 た り の 平 均 扶 養 人 員 (c)／(b)		人	人	
		1.41	1.39	—

（注）1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。

（以下第23表、第24表、第25表も同じ）

（第23表）扶養人員別の給与所得

区 分	配偶者控除のある者		配偶者控除のない者		合 計	
		構成比		構成比		構成比
(扶養人員)	千人	%	千人	%	千人	%
1 人	4,867	70.5	2,997	69.4	7,864	70.1
2 人	1,446	20.9	1,074	24.9	2,520	22.5
3 人	460	6.7	199	4.6	659	5.9
4 人	100	1.4	34	0.8	133	1.2
5 人以上	32	0.5	13	0.3	45	0.4
計	6,905	100.0	4,316	100.0	11,221	100.0

(2) 配偶者特別控除

1 年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は 110 万人である（第 24 表参照）。

（第 24 表）配偶者特別控除

区 分		令和 6 年分	令和 7 年分	伸び率
配偶者特別控除	控除適用人員	千人 1,222	千人 1,100	% ▲ 10.0
	億円		億円	
	控 除 額	3,811	3,455	▲ 9.3
	千円		千円	
	平均控除額	311.9	314.2	0.7

(3) 保険料控除

1 年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ 4,126 万人、3,240 万人及び 950 万人で、1 人当たりの平均控除額は、それぞれ 77 万円、7 万円及び 2 万円となっている（第 25 表参照）。

（第 25 表）保険料控除

区 分		令和 6 年分	令和 7 年分	伸び率
社会保険料控除	控除適用人員	千人 40,935	千人 41,260	% 0.8
	億円		億円	
	控 除 額	304,502	316,175	3.8
	千円		千円	
	平均控除額	743.9	766.3	3.0
生命保険料控除	控除適用人員	千人 32,124	千人 32,397	% 0.8
	億円		億円	
	控 除 額	21,462	21,334	▲ 0.6
	千円		千円	
	平均控除額	66.8	65.9	▲ 1.4
地震保険料控除	控除適用人員	千人 9,489	千人 9,504	% 0.2
	億円		億円	
	控 除 額	1,545	1,583	2.5
	千円		千円	
	平均控除額	16.3	16.7	2.3